

令和4年第1回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和4年2月8日

令和4年第1回常総衛生組合議会定例会議事日程

令和4年2月8日（火） 午前10時44分開会
常総衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指定について

日程第2 会期の決定について

日程第3 管理者報告

日程第4 議案第1号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第5 議案第2号 令和4年度常総衛生組合一般会計予算について

出席議員（7名）

2番	後藤治男君	3番	小菅勝彦君
4番	間宮美知子君	5番	中村豊君
6番	関優嗣君	7番	山本広行君
8番	坂野茂実君		

欠席議員（1名）

1番 石川寛司君

地方自治法第121条の規定により議案等説明のため出席を求めた者

管 理 者	小 田 川 浩 君
副管理者代理	西 田 将 人 君 (常総市副市長)
副管理者代理	田 中 健 君 (守谷市副市長)
副 管 理 者	木 村 敏 文 君
会 計 管 理 者	土 信 田 栄 君
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	梅 本 和 成 君
施 設 管 理 課 長	大 久 保 昭 仁 君
総 務 課 主 査 兼 庶 務 係 長	臺 匡 史 君
施 設 管 理 課 主 査 兼 第 一 施 設 係 長	豊 島 一 晃 君
施 設 管 理 課 主 査 兼 水 質 管 理 係 長	片 倉 俊 明 君

開会宣言 午前10時44分

○議長（後藤治男君） これより本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は7名です。

欠席議員は、石川寛司君です。

定足数に達しておりますので、令和4年第1回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、御手元に配付のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

○議長（後藤治男君） 日程第1，会議録署名議員の指名についてを議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

7番 山本広行君と8番 坂野茂実君の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（後藤治男君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

○議長（後藤治男君） 日程第3，管理者報告についてを議題といたします。小田川管理者の報告を求めます。

○管理者（小田川 浩君） おはようございます。本日は、忙しい中、令和4年第1回常総衛生組合議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスにつきましては、オミクロン株による感染者が急増しております。先月27日からは茨城県にも「まん延防止等重点措置」が適用されております。

構成市におかれましても、地域経済や医療現場をはじめ、市民生活全体に甚大な影響が生じておるところでございます。市政運営の総力を上げて、御対応されていることと存じております。

感染予防対策等に万全を期し、いち早い、感染の終息が迎えられるよう取り組んで

まいりたいと思います。

さて、組合運営につきましては、皆様の御理解・御協力を頂きまして、構成市のし尿及び浄化槽汚泥をトラブルも無く、順調に処理しているところでございます。

今年度の事業につきましては、100 kl/日施設の計画的な運営を図るため、「廃棄物処理基本計画」と「廃棄物処理施設インフラ長寿命化計画」の策定に着手し、現在、パブリックコメントを行っているところでございます。

また、修繕・工事につきましては、「投入室屋根防水改修工事」や「オゾン発生装置点検修理」などを実施したところでございます。

今後とも、し尿処理施設の適正な管理運営を行うと共に、万全な収集体制を確保し、自然環境の保全や公衆衛生の維持・向上を図ってまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案になります。

提出いたしました議案は、2案件でございます。

監査委員の同意案件につきましては、本組合規約に基づき、知識経験を有する者から選任する監査委員になります。

次に、令和4年度予算につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ、3億834万1,000円で、前年度予算に対し1,225万円の増、率にしまして4.14%の増となります。

詳細につきましては、事務局より説明いたしますので、なにとぞ御審議いただき、御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（後藤治男君） 日程第4、議案第1号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第1号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

常総衛生組合監査委員に次の者を選任したいので、常総衛生組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

同意を求める者の氏名 成島辰夫。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ござ

いませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり同意することに御異議はございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議なし認めます。よって、本案は同意することに決しました。

○議長（後藤治男君） 日程第5，議案第2号 令和4年度常総衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第2号 令和4年度常総衛生組合一般会計予算。
令和4年度常総衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億834万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

（1） 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項間の流用。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。以上です。

○事務局長（梅本和成君） それでは、座って詳細について御説明いたします。

予算書の5ページをお開きください。歳入から御説明いたします。

1款分担金及び負担金。1目のし尿処理費分担金。本年度予算額が2億6,470万7,000円です。前年度比539万4,000円の増になります。分担金の算出は、均等割が10%、処理実績割が90%で、処理実績割は、各市の前々年度、令和2年度の投入比率を用いて算出しております。各市の率及び分担金額につきましては、説明欄のとおりになります。

次に、2款使用料及び手数料。1目手数料。本年度の予算額が、1,155万6,000円で、前年度比マイナス14万4,000円で、率ではマイナス1.2%です。

手数料は、清掃業者からの投入手数料としまして、10ℓあたり3.6円、年間で32,100m³の量を見込んでおります。また、し尿・汚泥の収集運搬及び浄化槽の清掃許可の手数を合わせて3万6,000円を計上しております。

次に、3款財産収入。1目物品売払収入。本年度予算額1,000円は、前年度と同額になります。

次に、4款繰越金。1目繰越金。本年度の予算額が3,200万円で、前年度より700万円の増となっております。これは、令和3年度の支出の状況から繰越金を見込み、構成市の分担金の軽減を図るため、増額しております。

6ページをご覧ください。5款諸収入。1目雑入。本年度の予算額が7万7,000円で、前年度と同額になります。内訳は、自動販売機設置料、団体生命還付金及び自動検針装置設置料などがございます。

歳入の説明は、以上となります。

次に、歳出を御説明いたします。7ページをご覧ください。主なものについて、御説明させていただきます。

1款議会費は、総額48万円で、前年度比8,000円の増でございます。増額は報酬で、組合議員報酬は年額でございまして、交代があった場合は、月割りの計算になりますので、今回1月分重なりますので増額を見込んでおります。

次に2款総務費。1目一般管理費1億2,397万9,000円です。前年度比619万6,000円の増になります。

1節の報酬で、説明欄の会計年度任用職員報酬335万7,000円は3名分で、業務としましては、し尿搬入の受付や処理作業の補助となります。

2節の給与・3節の職員手当等・次ページの4節の共済費は、正職員13名分の人件費で、職員の昇格昇給や新任職員1名が加わることによりまして、増額となるものがございます。こちらが一般管理費の主な増額要因となります。

続きまして、11節役務費の説明欄、通信運搬費56万5,000円は、新規に給与システムを導入するための専用回線分で、約16万円の増となっております。

次に9ページをご覧ください。13節の使用料及び賃借料207万5,000円は、職員用パソコン等借上料や給与計算システム使用料を計上しております。

次に、18節の負担金、補助及び交付金2,122万2,000円の派遣職員負担金は、前年度に引き続きまして、つくばみらい市と常総市からの派遣で2名分となります。

続きまして、2目の公平委員会費は、総額13万3,000円で、昨年度まで全国・関東・茨城県の3つの連合会に所属しておりましたが、全国と関東の2つを退会することにより減額となっております。

10ページをご覧ください。1目の監査委員費。総額7万9,000円で、前年度比6,000円の減となります。減額は報酬で、代表監査委員と議会選出監査委員それぞれ5日分計上しておりましたが、議会選出監査委員は、決算議会の出席は報酬が発生しませんので、その分の1日分を減額しました。

3款衛生費。1目施設管理費は、総額2,504万6,000円で、前年度比232万1,000円の減です。

12節の委託料は、し尿処理施設が23年経過しておりまして、老朽化が進んでおりまして、圏域内の生活排水の処理状況により施設整備を必要としており、その中で処理を行っております。

14節の工事請負費で、汚泥乾燥焼却設備動力操作盤ファジー制御ユニット更新工事1,749万円は、現在の施設になって2回目の更新となります。前回は10年前、今回は13年使用して更新工事を行うこととなります。

また、2つ下の消火栓ポンプ交換工事407万円は、ポンプの点検で水漏れがわかりまして、設置後23年が経過しており、劣化部品の交換修理ができず、全体的な交換となることからこのような金額となりました。

次ページになります。2目し尿処理費は、総額1億5,428万4,000円です。

10節需用費の消耗品費1,354万7,000円については、大半が汚泥処理や悪臭の処理をするための薬品関係で、前年度並みの計上になります。

燃料費2,151万4,000円につきましては、汚泥の乾燥や焼却に使用するA重油で、高騰しておりまして、前年度比で約400万円ほど増となっております。

光熱費3,780万円は、電気料で、前年度比で約60万円の増となっております。

修繕料 6,265 万円につきましては、汚泥処理施設の機器の修繕料で、前年度比で約 330 万円ほど増となっております。詳細につきましては、予算説明資料の 8 ページとなります。この修繕や先ほど説明しました工事も同様なのですが、これらの実施につきましては、3 年に 1 度行います精密機能検査に基づき、必要な個所を行うもので、今年度策定しておりますインフラ長寿命化計画にも基づいて計上させていただいております。

続きまして、12 節委託料のうち、上から 5 番目にあります一般廃棄物焼却灰処分委託料 369 万 6,000 円は、汚泥等の焼却灰を北茨城にある最終処分場へ搬出して処分する委託料で、前年度と同額です。

次にありますばい煙等測定委託料 114 万円は、年 6 回測定し、大気汚染防止及びダイオキシン類対策法に基づき、定められた測定を行うものでございます。

3 目車両管理費は、総額 134 万円で、公用車の車検、修繕及び燃料費になります。なお、次の 12 ページになりますが、13 節使用料及び賃借料 56 万 1,000 円につきましては、現行のセダンタイプの車両が 20 年を経過し、車両の老朽化が進んでいるため廃車し、新規に 5 年の長期継続契約によるリースをするものでございます。

最後に、4 款予備費 300 万円は、前年度同額になります。

令和 4 年度常総衛生組合予算の説明は以上となります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（後藤治男君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和 4 年第 1 回常総衛生組合議会定例会を閉会します。

閉会宣言 午前 11 時 3 分

会議規則第 36 条の規定により署名する。

議 長 後藤 治男

7 番議員 山本 広行

8 番議員 坂野 茂実